

安全な除雪作業のために

毎年、降雪期になると屋根からの転落や落水雪による事故が全国で発生しています。町内でも昨年2月、屋根の雪下ろし中の死亡事故が起きました。

毎日のことだからこそ、日頃から万が一の事故に備えましょう。

(内閣府HP「雪害対策のページ」より一部抜粋)



▼命を守る除雪中の事故防止 10 か条

- * 作業は家族、隣近所にも声をかけて2人以上で!
- * 建物のまわりに雪を残して雪下ろし!
- * 晴れの日ほど要注意。屋根の雪がゆるんでる!
- * はしごの固定を忘れずに!
- * エンジンを切ってから! 除雪機の雪詰まりの取り除き
- * 低い屋根でも油断は禁物!
- * 作業開始直後と疲れた頃は特に慎重に!
- * 面倒でも命綱とヘルメットを!
- * 命綱、除雪機など用具はこまめに手入れ・点検を!
- * 作業のときには携帯電話を持っていく!

働いている調理師の皆様へ!

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所などを届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

▼届出が必要な調理師の方

- ・ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ・ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

▼提出期限 1月15日

▼届出先 あなたが働いている地域を担当区域としている図の就業届出受理事務所

▼届出用紙

一般社団法人北海道全調理師会、就業届出受理事務取扱所、名寄保健所に備えてあります。また、インターネットでの届出も可能です。

ウェブサイト (URL) <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=P1GzAedy>

◇お問い合わせ先

北海道全調理師会 電話 011-511-1326

北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 電話 011-231-4111 内線 25-526

名寄保健所健康推進課健康増進係 01654-2-3121 (QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。)



就業届出受理事務取扱所

取扱所の名称 および氏名	住 所	電話番号
備長 みふね 山田 伸一	〒095-0021 士別市西1条7丁目	23-2340
中華料理 華 阿部 勤	〒095-0019 士別市大通東7丁目 2295-3	23-2050
三徳寿司 高瀬 征勝	〒098-0131 和寒町南町 110	32-2054
西川鮮魚仕出し店 西川 剛弘	〒096-0012 名寄市西2条南6丁目 14-1	01654- 2-3386
三浦おかず店 三浦 豊	〒096-0012 名寄市西2条南6丁目二条市場内	01654- 2-2022